

事例 19 四国山地の保護林内で新たにツキノワグマの生息を確認

(四国森林管理局)



- ・高知県香美市(かみし)の国有林(※希少種保護のため生息地が特定されないよう国有林名を記載していない。)
- ・生息が確認されたツキノワグマの様子

四国のツキノワグマは、四国山地の剣山山系及びその周辺地域にのみ生息しています。その個体数は平成 29 年の推定で 16～24 頭と少なく、この地域からの絶滅が危惧されています。

四国森林管理局では、この地域に「剣山生物群集保護林」を始めとする保護林や「四国山地緑の回廊」を設定し、巡視やモニタリング調査を通じて希少な野生生物の保護・管理を実施しています。

令和 2 年度のモニタリング調査では、国有林野内の 3 か所（高知県香美市、同県安芸市、徳島県三好市）でツキノワグマの生息を確認しました。このうち 1 か所の保護林は、これまで生息が未確認であった場所であり、確認できた頻度は低いものの、この地域までツキノワグマが生息域を広げている可能性があることが分かりました。

同局では、引き続き、保護林や緑の回廊において関係機関と連携したモニタリング調査を進め、希少な野生生物の生育・生息地となっている森林の適切な保護・管理に取り組むこととしています。